



平成 27 年 12 月 23 日

各位

会社名 アイシン精機株式会社
代表者名 取締役社長 伊原 保守
(コード：7259、東証・名証第1部)
問合せ先 経理部長 間宮 友廣
(TEL. 0566-24-8265)
会社名 シロキ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 松井 拓夫
(コード：7243、東証・名証第1部)
問合せ先 経理部長 楓 力考
(TEL. 0533-93-1269)

アイシン精機株式会社とシロキ工業株式会社の
経営統合に関する株式交換契約の締結のお知らせ

アイシン精機株式会社(以下「アイシン精機」)及びシロキ工業株式会社(以下「シロキ工業」)は、平成27年5月13日付けの「アイシン精機株式会社とシロキ工業株式会社による株式交換を通じた経営統合に関する株式交換比率合意のお知らせ」でお知らせしました通り、本日開催された両社の取締役会において、アイシン精機を完全親会社、シロキ工業を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」)を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」)を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本株式交換の実施について、アイシン精機は、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の承認を経ることなく簡易株式交換として行う予定です。またシロキ工業においては、平成28年2月24日に開催予定の臨時株主総会において承認を受けたうえで、平成28年4月1日を本株式交換の効力発生日として行うことを予定しています。

本株式交換の効力発生日(平成28年4月1日(予定))に先立つ平成28年3月29日に、シロキ工業株式は上場廃止(最終売買日は平成28年3月28日)となる予定です。

記

1. 経営統合の目的等

(1) 経営統合の目的

これまでアイシン精機は、車体部品を事業の大きな柱として位置づけ、外装品から機能部品まで車体部品のほとんどを手がける幅広い品揃えに加え、世界トップシェアを誇るパワースライドドア等電子制御を加えたシステム商品を強みとして事業を拡大してきました

が、さらなる成長のためには、開発リソースの効率的な運用が急務となっています。

一方、シロキ工業は、長年にわたり蓄積した独自の技術をベースに、コスト競争力やアルミ等を活用した軽量化に優れたものづくりを強みとし、ドアフレームをはじめ自動車用外装部品やシート、ウィンドレギュレータ等機能部品の分野で成長してきました。近年は海外での事業展開を加速しておりますが、まだその途上にあります。

今後、完成車メーカーがますますグローバル化を加速していく中で、新興国を中心とするコスト競争の激化に加え、軽量化や安全面でのさらなる技術開発ニーズ拡大も予想されます。

そうした環境下でそれぞれの課題に対応し持続的に成長し続けるために、両社は今回、経営統合による競争力強化を決断するに至りました。グローバル拠点の相互活用による生産体制の最適化に加え、アイシン精機はシステム・モジュール製品、シロキ工業は外装・機能部品へ集中することによる開発リソースの効率化、さらには顧客基盤を相互活用した拡販等、様々な相乗効果が期待できます。なお、シート部品については、両社からトヨタ紡織株式会社（以下「トヨタ紡織」）に譲渡済みの事業以外は今後もさらに強化してまいります。

今後は、アイシン精機の技術開発力やグローバル供給力、シロキ工業の低コスト技術や幅広いお客様のニーズに対する小回りの利くものづくりの力等、両社の強みを結集し、一体となってグローバル市場での成長をめざしていきます。

（2）経営統合後の再編等

外装・機能部品（ドアフレーム、モール、ウィンドレギュレータ、シートアジャスター/シートクライナ（両社からトヨタ紡織へ譲渡済みのシート事業を除く）、バックドアロック及びトランクロック等）は、シロキ工業に集約していきます。また、アイシン精機はシステム・モジュール製品にリソースを集中していきます。

（3）経営統合後のシロキ工業の社名、本社所在地、従業員等の基本事項

シロキ工業については、現状の社名と本社所在地を維持します。従業員についても、雇用の維持を前提に事業集約・経営統合を行います。また、アイシン精機から役員を派遣し、グループとしての連携体制を強化していきます。

2. 経営統合の要旨

（1）経営統合の日程

基本合意書承認の取締役会決議日（両社）	平成26年12月19日
基本合意書締結日（両社）	平成26年12月19日
株式交換比率合意、公表日（両社）	平成27年5月13日
株式交換契約締結日（両社）	平成27年12月23日（本日）
臨時株主総会基準日（シロキ工業）	平成28年1月7日

株式交換契約承認臨時株主総会（シロキ工業） 平成 28 年 2 月 24 日（予定）
 上 場 廃 止 日（シロキ工業） 平成 28 年 3 月 29 日（予定）
 本 株 式 交 換 の 効 力 発 生 日 平成 28 年 4 月 1 日（予定）

（注） 経営統合の日程については、経営統合に関して必要となる登録、届出等の対応の要否、状況その他諸般の事情に照らし、必要に応じて変更することがあります。

（2） 経営統合の方式

アイシン精機を完全親会社、シロキ工業を完全子会社とする株式交換を行う予定です。シロキ工業の株主には、本株式交換の対価として、アイシン精機の普通株式が割り当てられる予定です。

（3） 本株式交換に係る割当ての内容

	アイシン精機 (株式交換完全親会社)	シロキ工業 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	0.074

（注 1） 株式の割当比率

アイシン精機は、本株式交換によりアイシン精機がシロキ工業の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」）における、シロキ工業の普通株式 1 株に対して、アイシン精機の普通株式 0.074 株を割当交付いたします。ただし、アイシン精機が保有するシロキ工業の普通株式（本日現在、11,254 千株）については、本株式交換による割当ては行いません。

（注 2） 本株式交換により交付する株式数

アイシン精機は、本株式交換に際しては、新規の株式発行は行わない予定であり、アイシン精機は、その保有する自己株式（平成 27 年 11 月 30 日現在、11,615 千株）を本株式交換による株式の割当てに充当する予定です。

なお、シロキ工業は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時の直前の時点において保有している自己株式（本株式交換に際して会社法第 785 条第 1 項の規定に基づいて行使される株式買取請求に係る株式の買取りによってシロキ工業が取得する自己株式を含みます。）の全部を、基準時の直前の時点をもって消却する予定です。本株式交換により割当交付する普通株式の総数については、シロキ工業による自己株式の取得・消却等の理由により、今後修正される可能性があります。

（注 3） 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、アイシン精機の単元未満株式（100 株未満の株式）を保有することになるシロキ工業の株主の皆様におかれましては、以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

- ① 単元未満株式の買取制度（100 株未満株式の売却）

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、アイシン精機の単元未満株式を保有する株主の皆様が、アイシン精機に対して、その保有する単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買増制度（100 株への買増し）

会社法第 194 条第 1 項及びアイシン精機の定款の規定に基づき、アイシン精機の単元未満株式を保有する株主の皆様が、アイシン精機に対して、その保有する単元未満株式の数と合わせて 1 単元（100 株）となる数の普通株式を売り渡すことを請求し、これを買増すことができる制度です。

（注 4） 1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、アイシン精機の 1 株に満たない端数の交付を受けることとなるシロキ工業の株主の皆様に対しては、会社法第 234 条その他の関連法令の規定に従い、アイシン精機が当該端数部分に応じた金額をお支払いします。

（注 5） 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

割当ての内容の根拠及び理由、算定に関する事項、上場廃止となる見込み及びその事由（シロキ工業は平成 28 年 3 月 29 日に、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の有価証券上場規程及び上場廃止基準に従って上場廃止となる予定です。）、公正性を担保するための措置並びに利益相反を回避するための措置（シロキ工業は、平成 27 年 12 月 22 日付で、第三者委員会より、(i) 本株式交換の目的は合理的なものと認められる、(ii) 本株式交換において対価の公正性及び妥当性は確保されていると認められる、(iii) 本株式交換において手続の適法性及び公正性は確保されていると認められる、(iv) 本株式交換はシロキ工業の少数株主にとって不利益なものでないと認められる旨の平成 27 年 5 月 12 日付の答申書について、これら(i)から(iv)の答申を変更すべき事情は見当たらない旨の追加答申書を入手しております。）につきましては、平成 27 年 5 月 13 日公表でお知らせした内容から変更はございません。なお、両社は、平成 27 年 5 月 13 日以降における各社の財務状況、資産の状況、将来の事業・業績見通し、株価動向等の要因を総合的に勘案し、平成 27 年 5 月 13 日付で合意した株式交換比率を本株式交換に係る交換比率とすることを最終的に決定しています。

（4） 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

シロキ工業は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式交換の当事会社の概要

（平成 27 年 9 月 30 日現在。特記しているものを除く。）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	アイシン精機株式会社	シロキ工業株式会社
(2) 所 在 地	愛知県刈谷市朝日町 2 丁目 1 番地	神奈川県藤沢市桐原町 2 番地
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 伊原 保守	代表取締役社長 松井 拓夫

(4) 事業内容	自動車部品（ドライブトレイン、ボディ、ブレーキ&シャシー、エンジン、情報関連）、住生活・エネルギー関連製品（ミシン、ベッド、GHP）、福祉関連製品の製造・販売	自動車用内装機能部品・車体外装部品、鉄道車両用シートの製造、販売				
(5) 資本金	45,049百万円	7,460百万円				
(6) 設立年月日	昭和40年8月31日	昭和21年3月18日				
(7) 発行済株式数	294,674,634株	89,003,624株				
(8) 決算期	3月31日	3月31日				
(9) 従業員数	(連結) 98,444名	(連結) 3,770名				
(10) 主要取引先	トヨタ自動車(株) ダイハツ工業(株) 日野自動車(株)	トヨタ自動車(株) トヨタ紡織(株) スズキ(株)				
(11) 主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)三井住友銀行	三菱UFJ信託銀行(株) (株)三菱東京UFJ銀行				
(12) 大株主及び持株比率	トヨタ自動車(株) 22.25% (株)豊田自動織機 7.03% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 3.11%	トヨタ自動車(株) 19.80% 東京急行電鉄(株) 13.08% アイシン精機(株) 12.64%				
(13) 当事会社間の関係						
資本関係	アイシン精機はシロキ工業株式を 11,254 千株保有しております。					
人的関係	アイシン精機の常務役員 1 名がシロキ工業の監査役を兼任しております。					
取引関係	両社間で車体部品に関する製品売買等の取引があります。					
関連当事者への該当状況	該当ありません。					
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）						
決算期	アイシン精機（連結）			シロキ工業（連結）		
	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
連結純資産	1,136,343	1,328,503	1,532,693	35,701	40,379	44,311
連結総資産	2,248,100	2,587,623	2,930,208	70,001	78,960	85,147
1株当たり連結純資産(円)	3,038.88	3,542.60	4,108.86	400.59	452.74	494.33
連結売上高	2,529,964	2,822,215	2,963,971	109,850	117,937	125,273
連結営業利益	148,892	171,196	165,752	2,506	2,730	2,210
連結経常利益	158,725	189,462	188,026	3,063	3,251	2,932
連結当期純利益	77,518	90,089	77,318	1,586	2,036	1,721
1株当たり連結当期純利益(円)	275.05	319.48	273.87	17.90	22.97	19.42
1株当たり配当金(円)	75.00	95.00	95.00	5.00	5.00	5.00

(注) シロキ工業の経営成績及び財政状態について、受取ロイヤリティー等は、従来「営業外収益」に計上していましたが、平成27年3月期第1四半期連結会計期間から「売上高」に含めて計上することに変更したため、平成26年3月期において、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

4. 本株式交換後の状況

		株式交換完全親会社
(1)	名 称	アイシン精機株式会社
(2)	所 在 地	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
(3)	代表者の役職・氏名	取締役社長 伊原 保守
(4)	事 業 内 容	自動車部品（ドライブトレイン、ボディ、ブレーキ&シャシー、エンジン、情報関連）、住生活・エネルギー関連製品（ミシン、ベッド、GHP）、福祉関連製品の製造・販売
(5)	資 本 金	45,049 百万円
(6)	決 算 期	3月31日
(7)	純 資 産	現時点では確定していません。
(8)	総 資 産	現時点では確定していません。

5. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、アイシン精機の連結財務諸表上、現行の企業結合会計基準では、のれん（又は負ののれん）が発生する見込みですが、発生するのれん（又は負ののれん）の金額は現時点では未定です。

6. 今後の見通し

本株式交換契約の締結による当期業績予想に変更はございません。当期以降の業績に与える影響につきましては、今後判明、確定次第開示いたします。

以上